



<報道発表資料>

カテゴリ:県政一般

令和8年2月6日

令和8年度はここが変わる！埼玉県職員採用試験

～大学3年生も受験可能！&経験者試験の受験資格緩和！～

令和8年度から、上級試験において20歳（大学3年生に相当する年齢）から受験できる試験を新設します。また、経験者試験の受験資格を緩和し、非正規職員や公務員の方も受験可能になるなど、より多くの方が受験できる試験制度に変わります。

1 大学3年生も受験可能な試験の新設

上級試験の一部職種については、従来の上級試験とは別に、20歳（大学3年生に相当する年齢）～29歳までが受験可能な上級試験（早期区分）を新設します。

2 上級試験（基礎能力検査枠）における試験職種の追加及び試験日程の前倒し

試験職種に「設備」「総合土木」「建築」を加えて実施します。

また、試験の日程を約1か月前倒しします。

3 経験者試験における受験資格の緩和及び試験職種の追加

これまで受験資格としていた民間企業等における職務経験年数や雇用形態などの要件を撤廃します。

また、試験職種に「化学」「獣医師」「小・中学校事務」を加えて実施します。

○ その他

免許資格職試験の一部職種における採用候補者名簿有効期間を延長します。

- 対象職種：「薬剤師」「獣医師」「保健師」「管理栄養士」
- 採用候補者名簿の有効期間：1年→2年

※ 詳細については、令和8年2月6日（金）公開の「試験実施計画」、令和8年2月20日（金）・令和8年4月21日（火）公開予定の「受験案内」等をご確認ください。
(上級試験（早期区分）の福祉、心理については令和8年12月頃受験案内を公開予定)

別紙（試験概要）

1 大学3年生も受験可能な試験の新設

※ 受験案内公開予定日 令和8年4月21日（火）
(福祉・心理は令和8年12月頃の予定)

試験区分	職種	試験の概要
上級試験 (早期区分)	一般行政	<ul style="list-style-type: none">実施時期、試験種目第1次試験：8月下旬 書類審査第2次試験：10月8日～10月26日 基礎能力検査（SPI3）第3次試験：11月12日～11月30日 人物試験最終合格発表：12月18日
	設備 総合土木 建築	<ul style="list-style-type: none">実施時期、試験種目第1次試験：8月下旬 書類審査第2次試験：9月18日～9月30日 基礎能力検査（SPI3）第3次試験：10月19日～10月28日 人物試験最終合格発表：11月27日
	福祉 心理	<ul style="list-style-type: none">実施時期、試験種目第1次試験：令和9年3月7日 論文試験第2次試験：令和9年4月19日～4月26日 人物試験最終合格発表：令和9年5月14日

※ 採用の時期は、原則として令和10年4月1日となります。ただし、本人の状況や欠員の状況等によっては令和10年4月1日より前に採用される場合もあります。

2 上級試験（基礎能力検査枠）における試験職種の追加及び試験日程の前倒し

※ 受験案内公開予定日 令和8年2月20日（金）

試験区分	試験の概要
上級試験 (基礎能力検査枠)	<p>【変更前】</p> <ul style="list-style-type: none">試験職種：一般行政実施時期、試験種目第1次試験：5月下旬～6月上旬 基礎能力検査（SPI3）第2次試験：6月中旬～7月中旬 論文試験、人物試験最終合格発表：7月下旬 <p>↓</p> <p>【変更後】</p> <ul style="list-style-type: none">試験職種：一般行政、設備、総合土木、建築実施時期、試験種目 (一般行政) 第1次試験：4月10日～4月23日 基礎能力検査（SPI3） 第2次試験：5月16日～6月11日 論文試験、人物試験 最終合格発表：6月30日(設備、総合土木、建築) 第1次試験：4月10日～4月23日 基礎能力検査（SPI3） 第2次試験：5月18日～5月21日 人物試験 最終合格発表：6月30日

3 経験者試験における受験資格の緩和及び試験職種の追加

※ 受験案内公開予定日 令和8年2月20日(金)

職種	受験資格
一般行政 一般行政(DX) 福祉 心理 設備 総合土木 建築 化学 農業 林業 司書 獣医師 小・中学校事務	<p>【変更前】</p> <ul style="list-style-type: none">試験実施年度の4月1日時点で61歳未満の人以下のいずれかの要件を満たす人<ul style="list-style-type: none">① 大学を卒業（人事委員会が同等の資格があると認める人を含む。）後、民間企業等における職務経験を5年以上有する人② 短期大学又は専修学校（2年制以上の専門課程で年間授業時間数が680時間以上のものに限る。）を卒業（人事委員会が同等の資格があると認める人を含む。）後、民間企業等における職務経験を7年以上有する人③ 民間企業等における職務経験を9年以上有する人 <p>注 「民間企業等における職務経験」は以下のとおり</p> <p>a 「一般行政」及び「一般行政(DX)」 民間企業の従業員等として、常勤で6か月以上継続して就業していた期間が該当し、公務員及び非常勤のアルバイト、パートタイマーとしての職務経験は含まない</p> <p>b 「福祉」、「心理」、「設備」、「総合土木」、「建築」、「農業」、「林業」及び「司書」 民間企業の従業員等（公務員を含む）として、常勤で6か月以上継続して就業していた期間が該当し、非常勤のアルバイト、パートタイマーとしての職務経験は含まない</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>【変更後】</p> <ul style="list-style-type: none">試験実施年度の4月1日時点で27歳以上61歳未満の人

※ 令和8年度予算の成立状況により、試験内容等は変更になる場合があります。

試験実施計画や受験案内など最新の情報は、埼玉県人事委員事務局ホームページ「[埼玉県職員採用情報](#)」からご確認ください。